

重要事項説明書

● 事業者

- (1) 法人名 ゆうゆう株式会社
- (2) 法人所在地 徳島県美馬市脇町野村4638番地1
- (3) 代表者氏名 代表取締役 田野 真理子

● 事業所の概要

- (1) 事業所の名称 ゆうゆう屋
- (2) 事業所の種類 訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業
- (3) 事業所番号 3671800633 平成25年7月1日指定
- (4) 所在地 徳島県美馬郡つるぎ町一字赤松1317-6
- (5) 電話番号 080-2988-2255
- (6) 管理者氏名 岡村 慎吾
- (7) 他の業務 サービス付き高齢者向け住宅 百々家（登録番号 28）
サービス付き高齢者向け住宅 百々家公園前（登録番号 79）
デイサービス ココロ }（平成24年7月10日指定・3670500325）
ケア用具 ココロ }
ケアステーション ココロ（平成28年2月1日指定・3670500473）
居宅介護・重度訪問介護（平成25年7月1日指定・3611800057）
地域生活支援の受託事業

● 事業実施地域及び営業時間

- (1) 実施地域 徳島県美馬郡つるぎ町
- (2) 営業日、営業時間 月曜日から土曜日（ただし、日曜、祝日は事業所のみ休み）
午前8時から午後5時まで
サービス提供時間は、居宅サービス計画（ケアプラン）により
365日、24時間とする。

● 職員の体制

- 管理者 1名（サービス提供責任者兼務）
- サービス提供責任者 2名以上（介護福祉士・介護職員基礎研修課程修了者）
- 訪問介護員 2名以上（介護福祉士）（常勤換算2.5以上）
5名以上（2級課程修了者）

● サービス内容

- (1) 身体介護 起床介助、就寝介助、排泄介助、衣服の着脱、身体整容、身体の清拭・洗髪、入浴介助、食事介助、体位変換、服薬介助、移乗・移動介助、通院・外出介助などを行います。
- (2) 生活援助 住居の清掃・整理整頓、ごみ出し、洗濯、調理、ベットメイク、衣服の整理・被服の補修
買い物、葉の受け取りなどを行います。
- (3) 通院等のための乗車・降車の介助 利用者の通院等のため、訪問介護員が運転する車両への乗車や降車の介助を行うとともに、あわせて乗車する前や降車した後の屋内外での移動等の介助または通院先や外出先での受診等の手続き、移動等の介助を行います。

※ 次のサービスは（原則として）介護保険の訪問介護サービスでは提供できません。

利用者本人以外の洗濯・調理・買い物・布団干し
主として利用者が使用する居室等以外の掃除
来客の応接（お茶、食事の手配など）
自家用車の洗車・清掃
園芸（植木の剪定など）、草むしり、花木の水やり
ベットの世話（犬の散歩など）
特別な手間をかけて行う料理（おせち料理など）
家具・電気器具等の移動、修繕、模様替え
大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ
室内外家屋の修理、ペンキ塗り

● 利用料

(1) 訪問介護利用料

利用料は、国の定める介護報酬の額をもとに計算され、原則としてかかった費用の1割が自己負担となります。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス料金は全額自己負担になります。それぞれのサービスについて、平常の時間帯（午前8時から午後6時）での料金は次のとおりです。

【介護保険法による訪問介護サービス費】1割 (特定事業所加算Ⅱ含む)

| | | | | | | |
|---------|-------|------------|---------|---------|-------|-------------------|
| 身体介護が中心 | 利用時間 | 20分未満 | 20分～30分 | 30分～1時間 | 1時間以上 | 1時間から30分 増すごとに |
| | 自己負担額 | 179円 | 268円 | 426円 | 624円 | 90円 |
| 生活援助が中心 | 利用時間 | 20分以上45分未満 | | | 45分以上 | |
| | 自己負担額 | 197円 | | | 242円 | |
| 通院等乗降介助 | 利用時間 | 1回につき | | | | |
| | 自己負担額 | 107円 | | | | |

※身体介護に引き続き生活援助をご利用の場合は、20分から計算して25分毎に72単位加算されます。
※上記金額に特別地域加算が15%追加されます。

【処遇改善加算について】

| | | |
|---------------|------------------------|---------|
| | | 令和7年4月～ |
| 介護職員処遇改善加算Ⅰ | 上記利用単位数に対し 右記割合の単位数 | 24.5% |
| 介護職員処遇改善加算Ⅱ | | |
| 介護職等特定処遇改善加算Ⅱ | | |
| ベースアップ等支援加算 | | |

- ①基本料金に対して、早朝（午前6時～午前8時）夜間帯（午後6時～午後10時）は25%増し
深夜（午後10時～午前6時）は50%増しとなります。
- ②やむを得ない事情で、利用者様の同意を得て、2人で訪問した場合は2人分の料金となります。
- ③介護保険法および関係法令の改正により、介護報酬単価や加算の算定要件が変更された場合は本契約の定めにかかわらず、改正後の規定に基づく利用料金を適用するものとします。
なお、変更にあたっては、あらかじめ書面等にて通知し、説明を行います。

(2) 支払方法

サービス利用された1ヵ月分をまとめて請求します。
お支払い方法は、口座引落とし・現金集金・銀行振込みになります。

(3) キャンセル料金

急なキャンセルの場合は下記の料金を頂きます。キャンセルが必要になった場合は至急ご連絡下さい
連絡先 080-2988-2255

| | |
|----------------------------|--------------|
| 利用日の前営業日の午後5時までにご連絡いただいた場合 | 無 料 |
| 連絡が遅れた場合またはご連絡をいただかなかった場合 | 一律 500円頂きます。 |

※ただし、利用者の病変・急な入院・施設入所など、やむを得ない事情による中止の場合には、キャンセル料は頂きません。

● 苦情の受付

当事業所に対する苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

- 受付窓口 電話番号 080-2988-2255
岡村 慎吾 (管理者)
- 受付時間 月曜日から金曜日
午前8時から午後5時まで

- 行政窓口
- つるぎ町 長寿介護課 0883-62-3111
 - 美馬市 長寿・障がい福祉課 0883-52-5605
 - 徳島県国民健康保険団体連合会 088-665-7205

以上、本書につき双方の合意を証するため、本書2通を作成し、当事者双方記名押印のうえ各自1通を所持する。

令和 年 月 日

以上の記載内容につき、説明を受け了承しました。

利用者（または代理人） 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

以上の記載内容を説明しました。

事業者 徳島県美馬市脇町野村4638-1
ゆうゆう株式会社
代表取締役 田野 真理子
説明者氏名 _____ (印)